

FAO / WHO 合同食品規格計画第 22 回加工果実及び野菜部会

日時 : 2004 年 9 月 27 日 (月) ~10 月 1 日 (金)

場所 : ワシントン D.C. metro area (アメリカ)

議題

1.	仮議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託/関心事項
3.	コーデックス規格案の検討 (ステップ 7)
(a)	ピクルス (漬物製品) の規格案
4.	コーデックス規格素案の検討 (ステップ 4)
(a)	加工濃縮トマトの規格素案
(b)	トマト缶詰の規格素案
(c)	野菜缶詰の充填液のガイドラインを含む野菜缶詰の規格素案
(d)	ジャム・ジェリー・マーマレードの規格素案
(e)	しょうゆの規格素案
(f)	柑橘果実缶詰の規格素案
5.	加工果実・野菜の規格化に関する優先順位リストの修正案
6.	その他の作業
(a)	加工果実・野菜の分析及びサンプリング方法
7.	次回の開催日時と開催場所
8.	報告書の採択

FAO/WHO 合同食品規格計画 第 22 回加工果実・野菜部会概要

1. 2004年9月27日から10月1日まで米国ワシントンDCで第22回加工・果実野菜部会が開催され、主な議論の概要は以下のとおり。

2. 審議概要

議題3 コーデックス規格案の検討（ステップ7で検討）

(a) 漬物製品の規格

規格案の名称、適用範囲（Scope）など更なる検討が行われ、タイトルが「漬物製品」から「果物及び野菜漬物」と変更され、適用範囲には、きゅうりの漬物、キムチ、テーブルオリーブ、チャトニイ、レリッシュは含まれないとされた。変更された適用範囲に基づいて規格案の修正を行う作業部会を設置することが合意され、2005年2月末までに再修正された規格案を提出することとなった。その修正案に対して、ステップ6で各国のコメントを求めることとなった。作業部会は、タイが主導し、インド、マレーシア、フィリピン、オランダ、英国及び米国が参加。

議題4 コーデックス規格素案の検討（ステップ4で検討）

(a) 加工トマト濃縮物：

検討を行った結果、可溶性固形分の濃度（%）については、各国から更なる情報を求める必要があるとのことから括弧付として、本規格素案をステップ5で次回総会に仮採択を求めることとなった。

(b) トマト缶詰：

規格素案の表題を「(Preserved) Canned Tomatoes」から「Preserved Tomatoes」と修正され、適用範囲から乾燥トマトは除くとされたのをはじめ、充填媒体（Packing Media）の規定にある果汁（Juice）の用語、任意原料の規定、トマト缶詰の内容物の最少水抜き重量の値を括弧付として、本規格素案をステップ5で次回総会に仮採択を求めることとなった。

(c) 野菜缶詰：

米国から、更なる情報を元に、再度規格素案を策定する必要があるとの発言があり、規格素案策定作業グループを設置し、修正案を策定し、ステップ3で再度各国のコメントを求めることとなった。作業グループは、フランスが主導し、米国、カナダ、インド、タイ、マレーシア、ペルー、スペイン、イタリア、チュニジアが参加。

(d) ジャム、ジェリー、マーマレード：

減糖及び低カロリー商品適用範囲の拡大を求める提案があったが、現時点で与えられたマンデートの範囲について先に結論を出すことになった。提案された素案については、再度、規格素案策定作業グループにより、修正案を策定し、ステップ3で再度各国のコメントを求めることとなった。作業グループは、英国が主導し、EC、フランス、スイス、マレーシア、米国、カナダが参加。

(e) しょうゆ

しょうゆの規格については、①策定作業の担い手としては、現在、活動を再開した穀類・豆類部会(CCCPL)がより相応しいこと、②そもそもコーデックス規格の前提となる人の健康や不公正な商慣行等消費者保護の観点からの必要性について疑問が示されたことから、本部会においては、本規格素案の検討を中止することが合意され、

- 1) 本規格素案の策定作業を CCCPL に移管すること。
 - 2) そして最初の作業として、規格化の必要性を検討すべきこと。
- を2月の執行委員会に勧告することとなった。

(f) 柑橘類缶詰

米国、スペインの2国により規格素案の策定が行われ、各国からは特段の意見はなく、本規格素案をステップ5で次回総会に仮採択を求めることとなった。

議題5 要請のある加工果実・野菜の規格化に関する優先リストの検討

規格素案の検討議題として何を採用するかについて検討されたが、本部会での現行の作業量などを考慮し、優先リストは現状を維持することとした。

また、開催頻度を毎年とすることについての提案があったが、これは採択されなかった。一方、部会の開催期間を1日間拡大することが他の部会の例から効果的であるとのことから、開催期間が5日間から6日間に拡大されることが合意された。

議題6 その他の作業

統一した規格策定の取組みを確保するため、コーデックス事務局が次回加工・果実野菜部会に向けて規格の様式を準備することが合意された。

議題7 次回会合の日時・場所

2006年3月に米国ニューオーリンズで開催予定。